広報 かすみがうら

Kasumigaura Public Relations

5 2011

No. 74

商工会青年部では野菜やご当地弁当を販売

旬を迎えるブルーベリーの加工品をPR

フジテレビによる取材(4月に放映済)

Headline News

がんばっぺ！かすみがうら …… p.2 ～ 4
災害から身を守るために …… p.5 ～ 7
日常生活が困難な高齢者へのサービス … p.12

▲かすみがうら物産フェア in お台場！

茨城県産野菜の買い控えなどによる風評被害を受け、市内の関係団体が4月29日･30日､お台場ヴィーナスフォート｢トヨタ MEGA WEB｣で産直販売を行い、その安全性とおいしさをPRしました。商工会青年部は、この日のために特製弁当を企画・販売。参加者みんなで風評被害を吹き飛ばすべく声を張り上げました。

KASUMIGAURA

きらきら　いきいき　ふれあい育む　豊かなめぐみ野

Proud! Japan

原発事故に伴う風評被害対策会議

―生産者の被害状況と今後の対応―

3月11日の地震による福島原発事故後、市内の各農家や団体から風評被害の相談が市に相次いで寄せられていました。その被害は耕種農業分野にとどまらないことから、当市における具体的な風評被害対策活動を話し合うため、酪農や養豚関係者、水産加工組合や商工会などを含め、4月14日、千代田庁舎防災センターで対策会議が開催されました。

会議では、各団体や生産者から被害状況などの報告があり、「販売額が半値以下になってしまった」「お客が激減して売上に繋がらない」「風評被害前の状況に戻せるのか不安である」など、窮状を訴える声もありました。

消費者ＰＲの予定を説明する山口環境経済部長

座長を務めた宮嶋市長は、「一部の農産物で出荷停止が起きたことに伴い、ほとんど関係のない農産物にまで風評被害がおよび、大きな問題になっている。それに屈することなく、今だからこそ、市の農産物の安全性をアピールしていきたい。また、東京でのＰＲは相当の発信効果がある。風評被害対策だけでなく、市をＰＲするという方向性でも踏み出してはどうか」と、都内などでの産地直送販売イベントへの参加を提案しました。

そして、協議の結果、4月29日・30日のお台場での産直イベント実施を決定、地域一丸となって風評被害を吹き飛ばし、市産農産物等のＰＲに努めることとしました。お台場を含め、都内での産直の様子を４頁でまとめて紹介しています。

また、後日、議会や関係団体が、農畜水産業の一日も早い復興を図るための政策や補償、国民に対する正確な情報提供などを国に求める要望書を作成。４月27日に、小座野市議会議長をはじめ、市内関係団体の代表22人によって、農林水産大臣・厚生労働大臣宛に提出されました。

現場の窮状を説明する参加者

Proud! Japan

―一丸となって復興を誓う―

がんばっぺ！ かすみがうら市

アントキの猪木さんのかけ声で復興に向け力強く「ダーッ！」

農林水産・厚生労働大臣に要望書を提出

原発事故に伴う被害を受け、議会や関係団体の代表により、国に対する要望書が国へ提出されました。主な内容は次のとおり。

【厚生労働大臣への要望事項】

・放射能汚染による農畜水産物の出荷規制や、摂取を制限する飲食物の指定と区域の設定にかかる基準は、原子力災害対策特別措置法に基づき別途策定すること。

・暫定規制値以下の農畜水産物については、積極的に「安全宣言」などを政府主導で行い、風評被害の防止に努め、安定して暫定規制値以下の値となった場合は、迅速に指定解除を行うこと。

【農林水産大臣への要望事項】

・出荷自粛を求められた農業者や風評による価格下落などの被害を被っている関係事業者に対しては、農畜水産物の買取などを含め、速やかに万全の補償を行い、当面の生活や経営維持のためのつなぎ資金対策などを講じること。

・流通関係全般における風評被害を抑制するよう、監視強化などのあらゆる施策を早急に講じること。また、原発事故による農畜水産物などへの影響がどのようなものなのかを国民に正確に理解されるよう、報道機関などに対し的確な報道を求めるとともに、正確な情報や知識の提供に最大限の努力を払うこと。

・円滑な経営再開・再建を支援するため、政府として中長期的な政策を含めて万全な措置を講じること。

・外国人実習生が安心して研修を継続できるよう、各国大使館はじめ外国人に対しても正確な情報と知識の周知に努めること。

篠原孝農林水産副大臣に陳情書を手渡す小座野市議会議長(左)

板橋区宮本町で定期朝市に出店

市は、地場産品の販路拡大と観光ＰＲを目的に、板橋区宮本町のイナリ通り商店街にアンテナショップを設置することとしました。現在、商店街への仲間入りとかすみがうら市を認知していただくために、市内の農家団体が定期的に朝市に参加、ＰＲ活動を進めています。

【清水朝市】

毎月第２日曜日の午前６時半から８時頃まで開催されます。

【イナリ通り商店街とは】

都営三田線「板橋本町」駅の近くに位置し、600年の歴史がある「清水稲荷神社」から国道までの店舗数30余りの商店街。新しく商店街直営の地域ふれあいステーション「コン太村」もオープンし、お買物の休み処としてレトロゲームなどを楽しむことができます。

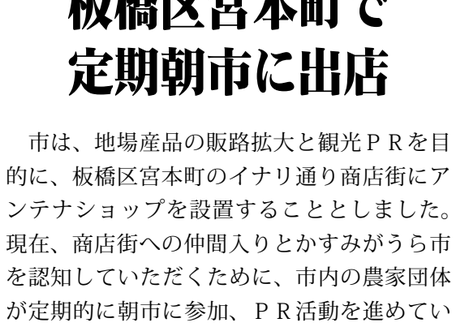

【アクセス】
○都営三田線　板橋本町駅徒歩５分／本蓮沼駅徒歩７分
○東武東上線　常盤台駅徒歩２０分／中板橋駅徒歩２５分
○首都高速５号線　板橋本町ＩＣから５分

アンテナショップ出店予定のイナリ通り商店街

「元気ですかー！」
生産者の笑顔のため
力を合わせてやって
いきましょう！

ふるさと大使
アントキの猪木さん

かすみがうら市産品
は安全でおいしい！
みんなで風評を
断ち切ろう！

宮嶋市長

攻めの『都内 産直ダーツ！』
待ったなしの農家を後押し

対策会議の中では、参加者から「県全体がPR下手ではないか。今回の会議を契機に連携を組んでPRすべき」との声があがりました。

アントキの猪木さんからは、メディアでのつながりを都内販売においても積極的に生かしていただき、多くの消費者にかすみがうら市産品をPRすることができました。「市の被害に対しては元気な人が、もっと元気にならないといけない。言いたいことは口に出して言ってもらいたい。私が、それを他の地域でも訴え、同時に、かすみがうら市を、茨城をPRしていきたい。この問題を日本、世界の問題と考えてもらえるよう頑張りたい」と話してくれました。

宮嶋市長は、「メディアとの連携は費用がかからず、PRの効果も大きい。今後もふるさと大使などにご協力をあおぎ、できる限りのPRをしていきたい」とあらためて大使に協力を要請しました。

市は、昨年11月からハッピーロード大山商店街内の「とれたて村」に出品していることから、今回の風評被害に対する商店街の後押しもあり、4月9日・10日、近くのイベント広場を貸し切り、市産の生鮮野菜などを販売しました。

また、4月8日から10日には、有楽町駅前の交通会館で、JA土浦・JA茨城千代田が、市内でも被害の大きかったイチゴや胡瓜の販売を茨城県ゆかりの著名人の協力の下行いました。さらに、現在、市がアンテナショップの開設を進める板橋区宮本町イナリ通り商店街の清水朝市に、3月から定期的に参加。八百屋がない商店街からは、産直に期待の声があがっています。

お台場での物販がテレビニュースで放映されるなど、都内での活動は、新聞各社、インターネットなどでも報道され、今後収穫を迎える農作物の販売や果樹狩り観光にとって、風評被害を払拭する一歩となりました。店頭では、茨城産を応援する声に、たくさんの元気をいただくこともできました。

産直においてご協力をいただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後ともかすみがうら市産品に対する市民の皆様のご支援をお願いいたします。

ハッピーロード大山商店街

▲1日約3万人が行き交う都内屈指の商店街の一画を貸し切り販売

お台場ヴィーナスフォート

▲店頭で声かけに加わる小座野議長と中根副議長

▶交通会館マルシエで茨城産野菜の販売を手伝う著名人（4月9日）

自分の身は自分で守る。
正しい情報を手に入れる。

災害から身を守るために

いつ起こるか分からない自然災害の驚異。
災害から自分や家族、愛する人の命を守るために、
そして、安心・安全に暮らせるように、
日ごろから防災意識を高めましょう。

まずは地震から身を守る

東日本大震災から2カ月。この地震は市内各地に大きな被害をもたらしました。このような災害が起こったとき、自分の身を守るために、まず何をすべきかを知っておくことが大切になってきます。

まず、「自分の身の安全を図ること」。落下物をよけてテーブルなどの下で揺れが落ち着くまで待ち、動けるようになったら速やかに外へ避難します。このとき慌てて道路へ飛び出すと、車と接触するなどの危険があるので、必ず周囲を確認して避難します。

次に、小さい地震でも「火を消す習慣」。しかし、大地震の時、あわてて火を消しに行って大ヤケドを負う例も少なくありません。慌てず、まず身を守り、激しい揺れが収まってから火の始末をすることが大切です。

そして、「非常脱出口の確保」。大地震時、たとえ建物が揺れに耐えたとしても、倒れてくる家具やガラスの破片などでケガをすることがあります。さらに、家具の転倒や散乱が行く手をはばみ、逃げ遅れや大けがにつながります。事故を防ぎ、スムーズに避難するために、背の高いタンスや本棚、食器棚などの大きな家具は、転倒防止金具や支え棒などで固定し、上に重い物を置かない。窓ガラスには飛散防止フィルムを貼るなど、「倒れる」「落ちる」「割れる」危険を少なくすることが大切です。

正しい情報を手に入れる

災害発生時に重要になるのは災害状況や避難などの情報収集です。普段から情報収集の準備をすることは、災害による被害を最小限に食い止めることに役立ちます。

メールや携帯Webなどで最新の情報を手に入れることができる携帯電話

総務省・経済産業省などでは、震災時における自治体のソーシャルメディアの活用を推進しています。当市でも震災翌日からツイッターの運用を開始。ライフラインがたたれた状態で、携帯端末から迅速な情報公開や情報収集、コミュニティーづくりができました。現在も、ふるさと市民との交流を目的に、市のお知らせやイベントの紹介などを行っています。いざという時は@ユーザー名「kasumigaura_bro」

≫災害危機管理ポータルサイトと防災情報メール

〔災害危機管理ポータルサイト〕気象情報や茨城県の発信する防災情報などを集約したホームページです。HP http://www.pref.ibaraki.jp/bousai/

〔防災情報メール〕防災に関する情報を電子メールで携帯電話やパソコンに配信しています。

◉提供される情報

〔気象関連情報〕▶気象情報（大雨、洪水、暴風、波浪、高潮）▶土砂災害情報▶地震（震度4以上）、津波情報▶竜巻注意情報

〔避難関連情報〕▶避難準備情報▶避難勧告▶避難指示

防災情報メール
登録QRコード

171

忘れてイナイ？災害用伝言ダイヤル

≫地震などの大きな災害が起きると、家族や知人などに連絡をとるため、電話がつながりにくい状況になります。災害用伝言ダイヤルは、災害発生後にNTTがシステムを稼動し、家族間の安否確認や集合場所の連絡などに利用することができます。

≫被災地から伝言を登録する

1 局番なしの171をダイヤルします。
2 1を入力後、自分の電話番号を市外局番から入力します。
3 伝言を録音します。

≫伝言を聞く

1 局番なしの171をダイヤルします。
2 2を入力後、相手の電話番号を市外局番から入力します。
3 録音が再生されます。

※携帯電話など他通信事業者の電話からのご利用については、ご契約の各通信事業者にお問い合わせ下さい。

J-ALERT

危機管理

全国瞬時警報システム（J－ALERT）運用開始

緊急地震速報やテロ攻撃など、時間的に余裕がない事態が起きたときに、国（総務省消防庁）が市の防災行政無線を自動起動させ、瞬時に警報を放送するシステムです。

このシステムにより、市民の皆さんの早期避難や被害の軽減を図ります。

緊急情報を瞬時に警報

全国瞬時警報システム（J－ALERT）は、対処に時間的余裕がない大規模な自然災害やテロ攻撃などに関する情報を、「国から住民まで直接瞬時に」伝達することができる点が最大の特徴です。

このうち地震は、推定震度5弱以上の地震が発生した場合、緊急地震速報を配信。警告音と「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」などの音声で防災行政無線から地震発生を知らせます。速報は火災発生時などと同様、自動的に最大音量で流れる仕組みです。

≫全国瞬時警報システム（J-ALERT）のイメージ

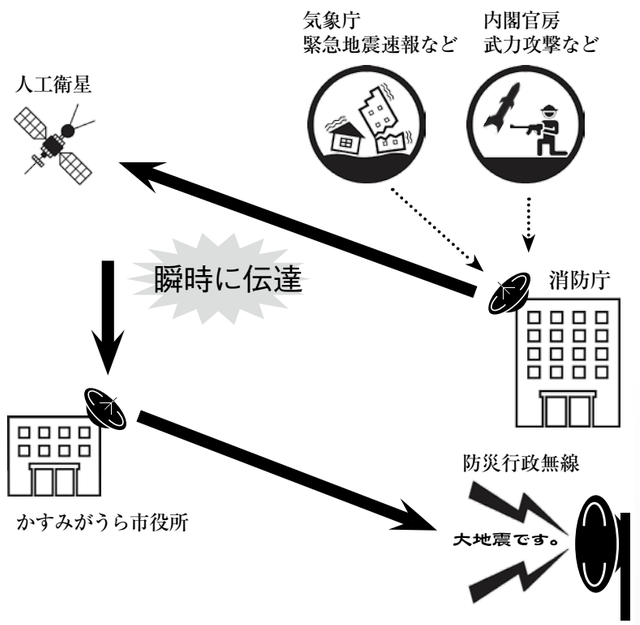

≫全国瞬時警報システム（J-ALERT）の放送内容

事態内容	メッセージ
緊急地震速報（推定震度５弱以上）	「緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。」
震度速報（震度５弱以上）	「震度●の地震が発生しました。火の始末をしてください。テレビ・ラジオをつけ、落ち着いて行動してください。」
ゲリラ攻撃	「ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
航空攻撃	「航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
弾道ミサイル攻撃	「ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
大規模テロ攻撃	「大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」

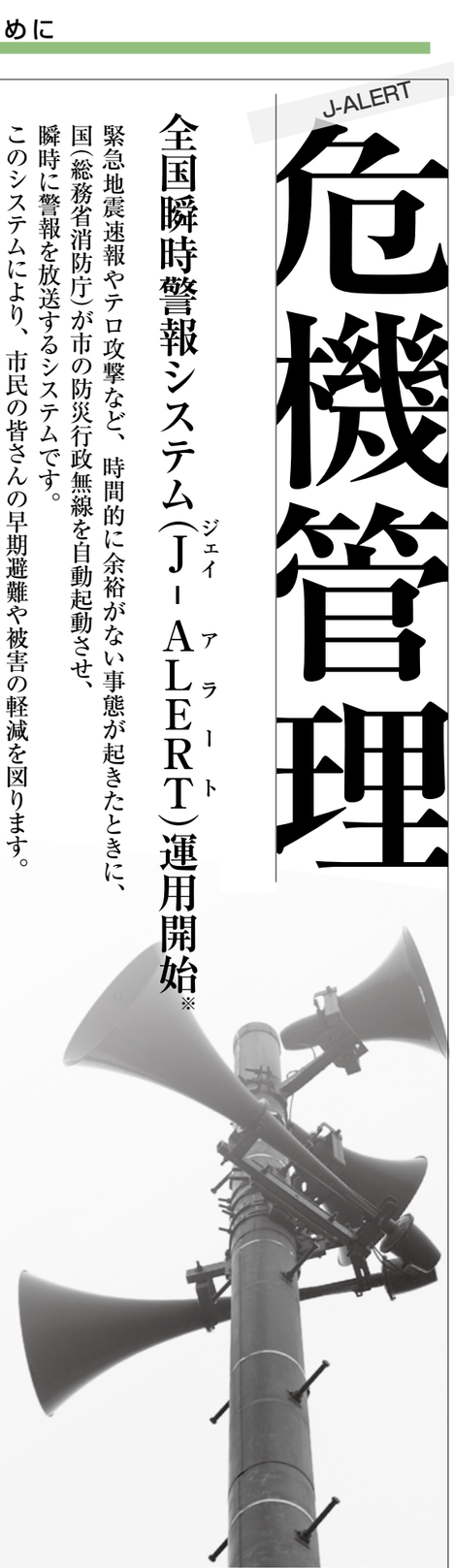

※千代田地区は、今年度中に避難所など30カ所に小型受信機を設置する予定です。

即時対応。

準備する

予報を重視した「早めの行動」

非常時の持ち出し品は「無ければ困るもの」をそろえます。特別なものを用意するのではなく、毎日の生活の中で最小限のものを準備することが大切です。

気象庁は、気象現象によって災害が起こるおそれのあるときに「注意報」を、重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」を発表して、注意や警戒を呼びかけます。警報や注意報は関係行政機関、都道府県や市町村や報道機関を通じて地域住民の方々へ伝えられます。

さらに、気象情報も、警報や注意報などと同じように関係行政機関、都道府県や市町村へ伝えられ、防災活動などに利用されるほか、報道機関などを通じて地域住民の方々へ伝えられます。気象情報は、警報や注意報と一体のものとして発表し、内容を補完するなど、防災上重要な情報です。

このような予報や情報を重視した「早めの行動」が、災害による被害を最小限にとどめることにつながります。

≫備えて安心・心強い「非常持ち出し品」

各家庭でいざという時に備える「非常持ち出し品」。避難時にすぐに持ち出すべき、必要最小限の備えの「１次持ち出し品」と避難した後で少し余裕がでてからの数日間（３日間程度）を自足するために必要な「２次持ち出し品」に分類することができます。ライフラインが止まった場合を想定し、各家庭の家族構成に合わせて準備しましょう。以下は参考例です。

1 １次持ち出し品

①水分（３日分：１人１日３リットルが目安、生活用水も十分に確保）②非常食品③懐中電灯（家族１人に１個）④救急医療品（常備薬、持病薬など）⑤携帯電話⑥携帯ラジオ⑦貴重品（財布、通帳、印鑑、保険証など）

2 ２次持ち出し品

①飲料水②非常食品（各自の嗜好とも照らして、３日分程度をしのぐ食料品）③衣類（季節・個々の状況により必要な物、数量）④生活用品（予備電池、卓上コンロ、ガスボンベなど）⑤洗面具（石けん、歯ブラシ、タオルなど）

≫家族での避難の確認

災害時にあわてないように家族で定期的に話し合い、災害に備えましょう。家族の集合場所や役割分担、連絡方法、非常持ち出し品などについて確認しておく機会としても大切です。

家族との連絡方法や集合場所を決める▶家族みんなが一緒の時に災害が起こるとは限りません。連絡方法や集合場所などを決めておきましょう。

家族みんなで避難場所を決める▶実際に避難場所まで歩いてみましょう。このとき、避難場所までの経路や危険な個所はないか確認をしておきましょう。

非常持ち出し品の準備▶非常持ち出し品が重すぎないか確認しておきましょう。

災害時の連絡先〔電話番号〕▶勤務先（学校）▶親戚など▶避難所・避難場所▶かかりつけの病院をあらかじめ確認しておきましょう。

いざというときは最寄りの施設へ避難を

『かすみがうら市地域防災計画』に基づいた災害時の避難場所など

避難所

被災者の住宅が回復されるまで、あるいは応急仮設住宅へ入居できるまでの一時的な生活の本拠地となる施設

- 志筑小学校
- 新治小学校
- 千代田中学校
- 上佐谷小学校
- 七会小学校
- 下稲吉小学校
- 下稲吉中学校
- 下稲吉東小学校
- 下大津小学校
- 美並小学校
- 南中学校
- 牛渡小学校
- 佐賀小学校
- 安飾小学校
- 北中学校
- 志士庫小学校
- 宍倉小学校
- わかぐり運動公園体育館
- 体育センター

避難場所

災害発生時、生命の安全を確保するために、一時的に避難する場所

- 老人福祉センター
- 茨城千代田農業協同組合旧志筑支所
- やまゆり保育所
- 第２常陸野公園
- 関鉄自動車工業
- わかぐり保育所
- 稲吉ふれあい公園
- 勤労青少年ホーム
- 働く女性の家
- 逆西防災広場
- 牛渡地区公民館
- 農村環境改善センター
- 安飾地区公民館
- 志士庫地区第１公民館
- 志士庫地区第２公民館
- 大塚ふれあいセンター
- 千代田保健センター
- 霞ヶ浦保健センター

お知らせ

▼子育て奨励金の廃止

〔平成23年度（4月分から）かすみがうら市子育て奨励金を廃止します〕

安心安全な育児保育・学童保育の実施、子育て支援の充実を今後さらに図りながら、将来の子どもたちの成長に向けた各種子育て支援事業や子育て支援の実現のためにご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

問子ども福祉課☎内線1173

▼子ども手当の支給

〔子ども手当は、4月から9月までの6カ月間、これまでと同じ額13000円（子ども1人につき）で引き続き支給されることになりました〕

▼支給対象となる子ども　0歳から中学校卒業まで（0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで）

▼支給月　❶6月（2月～5月分）❷10月（6月～9月分）

〔次の方はお住まいの市町村への申請手続きが必要です〕

❶出生などにより、新たに養育する子どもが増えた方

❷既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方

❸既に受給していて、他の市町村から引っ越しをされた方

※既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方は、手続きの必要はありません。

問子ども福祉課☎内線1173

▼市民税の減免

東日本大震災で納税義務者（扶養親族など含む）が所有する住宅に受けた損害が、り災証明書で半壊以上である場合、市民税が減免される場合があります。

▼申請場所　税務課（千代田庁舎）・霞ヶ浦窓口センター・中央出張所

▼申請方法　市民税減免申請書により災証明書を添付し、納期限前7日までに申請場所に提出してください。

問税務課☎内線1128～1130

▼平成23年度慰霊巡拝の実施

厚生労働省主催の慰霊巡拝が実施されます。参加を希望されるご遺族の方は、お問い合わせください。

▼巡拝地域　沿海地方、パラオ、インドネシア、ビスマーク・ソロモン諸島、東部ニューギニア、フィリピン、硫黄島

問社会福祉課☎内線1165

▼福島県から避難している方へ

今後の義援金の受け取りなどに必要になる場合がありますので、福島県から当市に避難している方で、避難先を福島県に対して届出していない方（親類・知人宅・自身で借り上げた民間住宅などに避難している方など）は、居所の登録をお願いします。

問災害対策本部（総務課）☎内線1523

▼全国ごみ不法投棄監視ウィーク

〔5月30日月～6月5日日〕

期間中は、不法投棄の早期発見、対応のため、日々の監視活動が強化され、発見時は

↑不法投棄は犯罪です。

警察へ通報するなど徹底的な調査を行います。

〔私有地に不法投棄されてしまったら？〕

▼行為者が撤去するのが基本ですが、捨てた人がわからない場合は土地の所有者（管理者）が処理することになります。自分が所有（管理）している土地はネットやバリケードを張るなど、不法投棄されないように自己防衛で予防しましょう。清掃を行い、常にきれいな土地には不法投棄が少ない傾向にあります。

〔不法投棄を見かけたら？〕

▼不法投棄の瞬間を見かけたら、不用意に声をかけず、遠くから車のナンバーや特徴などを控え、警察などに通報しましょう。

〔不法投棄110番（フリーダイヤル・全県共通）〕

▼農業振興地域整備計画の総合見直し

▼今年度から来年度にかけて計画の総合見直しを行います。この見直しに伴い、農振除外と用途区分変更申請は完了までの約1年間ほど受け付けできなくなります。

農振除外と用途区分変更申請書の提出締切日▼10月14日金

問農林水産課☎内線2507～2508

▼原子力事故により福島県から避難された方々へ

原子力発電所事故に伴い、「避難区域」や「屋内退避区域」に指定された地域にお住まいの方々に、「仮払補償金」を支払うことになりました。

エラ http://www.tepco.co.jp/ibaraki/index-j.html

問東京電力茨城カスタマーセンター☎0120（995）332

▼被災児童等の心の相談窓口

震災を受けたお子さんの精神的な回復や保護者の心配、不安の軽減について、子どもの心の専門家が電話で相談を受け付けています。

▼相談電話　休日を除く月～金午前9時～午後5時

☎029（221）4992

▼受付期間　平成24年3月末

問県福祉相談センター☎029（221）4992

▼住宅用火災警報器の設置義務化　▼6月1日水から

テレビに熱中していたり、就寝中だったりすると、火災の発生に気づくのが遅れてしまいがちです。いち早く火災に気づき、初期消火や避難など火災から大切な家族と住まいを守るために、住宅用火災警報器の早めの取り付けをお願いします。

問消防本部☎0299（59）0119

住宅用火災警報器

〔煙感知器〕

▶煙を感知し、警報音で火災を知らせる仕組み。消防法で寝室と階段の設置が義務づけられるのは、この煙式タイプ。

▶煙を感知すると、「火事です」と音声や警報音で知らせます。

▶住宅用火災警報器設置普及率（総務省発表：平成22年12月）

全国	63.9%
茨城県	49.7%
かすみがうら市	**33.5%**

（県内26消防本部中26位）

窓口サービス時間延長

毎週木曜日 午後7時まで受付

千代田庁舎で各種証明書交付や納税相談などの一部事務の窓口時間を延長します。（税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター）

かすみがうら市役所　☎0299－59－2111　☎029－897－1111

※どちらにおかけになっても庁舎間を内線電話で転送します。　代表 FAX 0299－59－2130

市福祉事務所（千代田庁舎内）	FAX 0299－59－2186	歩崎ビジターセンター	☎029－840－9850
中央出張所（働く女性の家内）	☎029－831－6399	郷土資料館	☎029－896－0017
あじさい館	☎029－897－0511	雪入ふれあいの里公園	☎0299－59－7000
図書館（あじさい館内）	☎029－897－0647	水族館	☎029－896－0722
千代田公民館	☎0299－59－5252	西消防署	☎0299－59－0119
やまゆり館	☎029－832－5601	東消防署	☎029－897－0119
勤労青少年ホーム	☎029－831－5896	社会福祉協議会（あじさい館）	☎029－898－2527
健康増進課（霞ヶ浦保健センター）	☎029－898－2312	環境クリーンセンター	☎0299－59－4649

Pick Up　インターネット公売（不動産）

≫茨城租税債権管理機構では、インターネット（ヤフー株式会社提供）による不動産公売を実施します。

☞入札参加申込期間

8月15日月13:00～8月26日金23:00

☞入札期間

9月2日金13:00～9月9日金13:00

☞場所

Yahoo! オークション内のページ
〔オークション☞官公庁オークション
☞茨城租税債権管理機構インターネット公売〕
HP http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/ibaraki_sozei/

☞公売対象物件

公売区分番号▶23-13
〔土地〕
1 かすみがうら市上土田字椿堂495番1　畑314㎡
2 かすみがうら市上土田字椿堂495番2　畑496㎡
〔建物〕
3 かすみがうら市上土田字椿堂495番地2
家屋番号▶495番2の1
居宅▶木造スレートぶき2階建
1階68.73㎡　2階33.12㎡
4 かすみがうら市上土田字椿堂495番地2
家屋番号▶495番2の2
店舗▶木造かわらぶき平家建178.56㎡

※中止になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

問茨城租税債権管理機構
☎029-225-1221

※茨城租税債権管理機構とは、市町村から引き受けた市町村税の徴収事務を専門に行う特別地方公共団体です。

Cooperation　節電にご協力ください

▶今回の地震により、電力需給のバランスが極めて厳しい状況にあります。

▶家庭や事業所で一人一人が最大限の節電の努力をすることが、安定した電力の供給と今後の復興につながります。積極的な節電にご理解、ご協力をお願いします。

問県環境政策課☎029-301-2939

地域介護ヘルパー養成研修 受講生募集

目的▶地域福祉のボランティア養成やより良い家庭介護技術の習得、介護予防の地域の担い手の育成

※介護サービス事業への就労を目的とした研修ではありません。

特徴▶地域介護ヘルパーの修了証の他に、認知症サポーター認定、救急法短期講習受講証が取得できます。

応募資格▶市内在住もしくは在勤在学の中学生以上で、研修の全日程に参加できる方

※未成年者の場合、保護者の同意が必要です。

※やむを得ず欠席をする方は、補講もしくはレポートで対応します。

募集人員▶40人（申込多数の場合、抽選）

研修期間▶6月19日(日)から8月28日(日)までの10日間

講義〔32時間〕	6/19(日) 6/26(日) 7/ 3(日) 7/10(日) 7/17(日)	福祉サービスの基本、 高齢者・障害者の福祉制度 インスタントシニア体験 認知症サポーター養成研修 救急法講習ほか
演習〔16時間〕	7/30(土) 7/31(日) 8/7(日)	介護技術入門 共感的理解と基本的態度の形成など
実習〔8時間〕※近隣施設	8/8(月)～11(木).16(火)～19(金).22(月)～26(金)の中から1日 ホームヘルプサービス同行訪問 デイサービスセンター実習	
特別講座	8/28(日)	閉講式

受講料▶無料　場所▶あじさい館

申込方法▶下記の申込書に必要事項を記入し、郵送もしくは直接、社会福祉協議会までお申し込みください。

申込期限▶6月10日(金)（必着）

問社会福祉協議会

〒300-0134 かすみがうら市深谷3719-1　☎029-898-2527

きりとり

地域介護ヘルパー養成研修受講申込書

住所	〒(　　－　　) かすみがうら市
（ふりがな） 氏名	（ふりがな）
生年月日	昭和・平成　年　月　日生（満　歳）
電話番号	－　－
職業または 学校名・学年	職業　学校名・学年
保護者氏名 （兼保護者同意書）	上記の者の受講に同意します。※未成年者のみ 保護者名　㊞

▼普通救命講習会Ⅰ・Ⅱ

呼吸や心臓が止まったときに必要な「心肺蘇生法」と「AED（自動体外式除細動器）の使い方」を学ぶ講習会です。

▼日時　7月16日(土)（講習会Ⅰ）午前9時～正午（講習会Ⅱ）午前9時～午後1時

▼場所　市消防本部2階会議室

▼対象者　市内在住・在勤・在学の方（中学生以上）

▼募集人員　Ⅰ・Ⅱ合わせて30人（定員締め切り）

問西消防署（救急担当）

☎0299（59）0119

問東消防署（救急担当）

☎029（897）0119

▼国家公務員Ⅲ種（税務）募集

▼受験資格　平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

▼受付期間　6月21日(火)～28日(火)（(土)(日)を除く）

▼受験申込書提出先　第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局

▼試験日　9月4日(日)

問関東信越国税局

☎048（600）3111

▼「子どもの人権110番」強化週間

〔6月27日(月)～7月3日(日)〕

「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐるさまざまな人権問題で悩みを持ったお子さまや保護者の方からの相談に応じます。

▼相談時間　午前8時半～午後7時　(土)(日)午前10時～午後5時

▼電話番号

☎0120（007）110

問水戸地方法務局土浦支局

☎029（823）7930

▼不動産無料相談室

不動産の価格などの相談に不動産鑑定士が無料でお応えします。

▼日時　6月7日(火)午前9時半～正午

▼場所　県南生涯学習センター小講座室2（土浦市大和町9－1ウララビル5階）

問㈳茨城県不動産鑑定士協会

☎029（246）1222

▼歯の何でも電話相談

歯医者に聞けないこと、入れ歯のこと、子どもの歯の悩みなど歯に関する悩みや質問を無料で電話相談できます。

▼日時　6月12日(日)午後2時～5時

▼電話番号

☎029（823）7930

☎029（835）0737

問茨城県保険医協会

☎029（823）7930

▼不正大麻・けし撲滅運動

【7月31日(日)まで】

↑植えてはいけない「けし」の一例

法律による栽培・所持などの禁止を知らずに不正栽培していることがあります。疑わしい花を発見した場合は、県薬務課・保健所または警察署へご連絡ください。

問県薬務課

☎029（301）3388

問土浦保健所

☎029（821）5364

▼生活支援・出張相談会

就職を目指す皆さんに、生活支援に関する情報提供や相談を行っています。

▼日時　毎月第3(水)曜日　午前9時～午後4時

▼場所　県南地区就職支援センター（県土浦合同庁舎内）

問県労働政策課

☎029（301）3645

▼守って！電波のルール

▼6月1日(水)～10日(金)は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

問総務省関東総合通信局

☎03（6238）1803

市内の河川、地下水、事業所排水、ゴルフ場排水、土壌を測定しています。

市内の水質などの測定結果

平成22年度測定概要

調査項目	調査個所	調査回数	測定について
河川	9河川	年2回	基準値が示されている代表河川（恋瀬川・菱木川・一ノ瀬川）のBOD※については、1リットル当たり2mgが基準値です。今回の測定では、基準値を超えている時がありましたが、天候により有機物などの多い排水が河川に流入した可能性が考えられます。
事業所	20カ所	年1回	4カ所については排水基準に適合していなかったため、改善要請するとともに、県と合同で指導をしています。
ゴルフ場	5カ所	年1回	基準値内
土壌	9カ所	年1回	1カ所が土壌環境基準に適合していませんでした。昨年度と同じ程度の値のため、自然的由来が考えられますが調査を継続します。
地下水	29カ所	年1回	水道水基準に適合していない場合は、飲料水には適していない旨の連絡をしています。

≫**河川水質調査（BOD数値）**

	H21夏	H21冬	H22夏	H22冬
恋瀬川（五輪堂橋）	2.0	1.4	2.2	0.5
一ノ瀬川（第三揚水機場脇）	3.2	1.2	3.2	0.5
菱木川（天神橋）	1.1	1.1	0.8	1.5
菱木川（昭和橋）	2.0	1.4	3.5	0.5

※BOD（生物化学的酸素要求量）▶水中の有機物を酸化分解するために必要な酸素量で、水質汚濁の指標の一つ。数値が大きいほど、水質は悪いと言えます。

問環境保全課　☎内線2514

シリーズ

介護保険入門 vol.②

保険料の納め方？の巻

市のホームページに今月号のテーマを詳しく紹介しています。

問 長寿福祉課（内線1177・1181）

※のサービスは申請手続きが必要です。

緊急通報装置設置※

急病や災害時にボタンで通報

対象者▶65歳以上のひとり暮らしで、突発的に生命に危険な症状の発生する持病を有する方または重度身体障害者・身体虚弱のため、緊急事態に機敏に行動することが困難な方

軽度生活支援※

草取り・清掃などをお手伝い！

対象者▶65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上のみの世帯で、日常生活が困難な方

自己負担▶1時間あたり160円～(生活保護受給者80円～)

※機械などを使った作業は別途。

1カ月6時間まで利用可能

福祉タクシー利用料金助成※

介護・支援が必要な高齢者または重度の障害者の方へ

通院通所・外出の際のタクシー料金の一部を助成します。

対象者▶**1** 65歳以上で、要支援1・2、要介護1～5以上の認定を受けている方 **2** 身体障害者手帳1級・2級の方 **3** 療養手帳A・Ⓐの方 **4** 精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方 **5** 65歳以上の単身者で自動車の運転ができない方のうち、市民税が非課税の方

※自動車税・軽自動車税の減免を受けている方や医療機関に入院している方、介護保険施設などで生活している方は助成を受けることができません。

自己負担▶市の助成額以外の料金

市の助成額は、市が定めた初乗運賃標準額(普通車660円、大型車690円、特定大型車710円)と実際の初乗運賃額を比較して低い方の額。

※市のデマンド型乗合タクシーには使用できません。

ご活用ください　在宅支援

日常生活が困難な高齢者へのサービス

問長寿福祉課　☎内線1180

配食サービス※

平日・健康でおいしい食事を提供！

対象者▶65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上のみの世帯で、老衰・心身の障害・疾病などの理由により調理が困難な方

自己負担▶300円／1食

(生活保護受給者200円)

在宅介護支援センター

24時間体制で在宅介護に関する支援、指導を行います。介護のことについてご相談ください。

千代田地区担当▶問プルミエールひたち野☎0299-59-5611

霞ヶ浦地区担当▶問サンシャインつくば☎029-897-0101

地域包括支援センター

要介護認定で要支援1・2と認定されたらご連絡ください。介護予防ケアプランを作成します。また、高齢者の介護、福祉、健康に関する悩みや問題の相談に応じます。

問地域包括支援センター

☎0299-59-3645

地域ケアシステム

社会福祉協議会の地域ケアコーディネーターが、高齢者や障害者など援護を必要とする方に最適な在宅福祉サービスを提案します。

問社会福祉協議会

千代田地区☎029-832-5601

霞ヶ浦地区☎029-898-2527

有料広告欄

戸籍のまど

おめでた

ー4月1日～30日　届出分(敬称略)ー

希望により掲載しない場合があります。また、表記は住民基本台帳を基にしています。「おくやみ」は、ご遺族からの希望により、以前の「地区」「世帯主」を表記することがあります。

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた方の氏名・大字などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。

▼調理師・製菓衛生師試験

試験日▼8月20日(土)午後1時～　**場所**▼筑波大学　**願書受付日**▼7月4日(月)・5日(火)午後5時まで　**受付場所**▼県内各保健所

問土浦保健所☎029(821)5364

▼若者ボランティアと受入団体の募集

若者ボランティア▼県内に居住または通勤・通学する18～30歳の方　**受入団体**▼主に県内で公益的なボランティア・地域活動を行う団体　**申込方法**▼❶ホームページから申し込む❷電話でお問い合わせください。

問(財)茨城県青少年協会ボランティア事業事務局☎029(226)1388

HP http://www.youth-i.com

有料広告欄

☆☆☆有料広告を募集中 / 広聴広報課　☎内線1151 ☆☆☆

6月☆みんなであそぼう

市内在住の１歳～就学前のお子さんと親子でご参加ください。すべて午前 10 時開始。飲み物持参。

◉広いお庭で遊ぼう（雨天時は室内遊び）
6 月 7 日㈫第一保育所〔予約〕5 月 30 日㈪ 9:00 ～

◉子どもの看病を学ぼう（20 組募集）※託児付
6 月 15 日㈬大塚児童館〔予約〕6 月 7 日㈫ 9:00 ～

◉よちよち親子☆☆ママビューティー〔有料 200 円〕（関口雅代先生／ 25 組募集）
6 月 23 日㈭わかぐり保育所〔予約〕6 月 15 日㈬ 9:00 ～
〔持参〕タオル、着替え、室内シューズ（親子）

◉子育て相談室〔要予約〕
6 月 9 日㈭・24 日㈮
〔時間〕9:00 ～ 11:00　14:00 ～ 16:00
〔予約〕6 月 1 日㈬ 9:00 ～

〔予約・問い合わせ〕
やまゆり館☎ 029-832-5601（祝日を除く㈪～㈮）

6月各種相談日

◉消費生活センター㊊観光商工課
〔相談時間〕 9:00 ～ 12:00　13:00 ～ 16:00
〔相談場所〕霞ヶ浦庁舎　毎週㈪㈫㈭㈮曜日
〔相談場所〕勤労青少年ホーム　毎週㈬㈮曜日

◉法律相談〔要予約〕㊊社会福祉課
6 月　9 日㈭ 13:00 ～ 16:00 働く女性の家
6 月 23 日㈭ 13:00 ～ 16:00 あじさい館
〔予約〕6 月 1 日㈬ 8:30 ～

◉心配ごと相談㊊社会福祉協議会
6 月　8 日㈬ 13:30 働く女性の家
6 月 22 日㈬ 13:30 あじさい館

◉農業委員会総会㊊農業委員会
6 月 27 日㈪ 14:00 霞ヶ浦庁舎
◉農地相談〔要予約〕㊊農業委員会
6 月 27 日㈪ 9:00 霞ヶ浦庁舎

◉育児相談〔要予約〕㊊子ども福祉課
5 月 31 日㈫ 15:00 さくら保育所
6 月 28 日㈫ 15:00 第一保育所

6月ごみカレンダー

≫ごみは決められた日の午前8時までに出してください。

〔ごみの表記〕ペットボトル他☞ペットボトル、雑誌、古布／プラ容器他☞プラスチック容器、段ボール、新聞
〔ごみ収集地区一覧〕
A 志筑・新治・稲吉１～５丁目・稲吉東１～６丁目・角来　**B** 七会・千代田ハウス～大塚団地～逆西 11 区周辺・稲吉南１～３丁目
C 美並・安飾・佐賀地区　**D** 下大津・志士庫・牛渡地区

日	月	火	水	木	金	土
			1 A 粗大ごみ CD 不燃・カン	2 A 可燃 B 不燃・カン CD 茶色ビン	3 A 不燃・カン B 可燃 CD 可燃	4 CD ペットボトル他
5	6 A 可燃 B 茶色ビン C 可燃	7 A 茶色ビン B 可燃 D 可燃	8 AB ペットボトル他 CD 不燃・カン	9 A 可燃 B プラ容器他 CD 無色ビン	10 A プラ容器他 B 可燃 CD 可燃	11 CD プラ容器他
12	13 A 可燃 B 無色ビン C 可燃	14 A 無色ビン B 可燃 D 可燃	15 B 粗大ごみ CD 不燃・カン	16 A 可燃 B 不燃・カン CD その他ビン	17 A 不燃・カン B 可燃 CD 可燃	18 CD ペットボトル他
19	20 A 可燃 B 茶色ビン C 可燃	21 A 茶色ビン B 可燃 D 可燃	22 AB ペットボトル他 CD 不燃・カン	23 A 可燃 B プラ容器他 CD 粗大ごみ	24 A プラ容器他 B 可燃 CD 可燃	25 CD プラ容器他
26	27 A 可燃 B その他ビン C 可燃	28 A その他ビン B 可燃 D 可燃	29 CD 不燃・カン	30 A 可燃 B 不燃・カン		

有料広告欄

覚えておきたい　6 月休日救急診療所

◉土浦地区▶診療時間 9:00 ～ 16:00

〔外科〕	
5 日　中央大弥整形形成外科	☎ 029-821-0220
12 日　土浦港町クリニック	☎ 029-825-2200
19 日　神立病院	☎ 029-831-9711
26 日　岡田整形外科クリニック	☎ 029-825-3377
〔内科〕	
5日　鈴木胃腸科クリニック	☎ 029-841-7711
12 日　木戸医院	☎ 029-841-1753
19 日　高野医院	☎ 029-841-0154
26 日　田谷医院	☎ 029-823-2636

◉石岡地区▶受付時間 9:00 ～ 11:30 ／ 13:00 ～ 15:30

〔外科〕	
5 日　石岡市医師会病院	☎ 0299-22-4321
12 日　石岡市医師会病院	☎ 0299-22-4321
19 日　石岡市医師会病院	☎ 0299-22-4321
26 日　石岡第一病院	☎ 0299-22-5151
〔内科・小児科〕	
石岡市医師会病院内	☎ 0299-23-3515
5.1219.26 日	
夜間緊急診療所〔内科・小児科〕　受付時間▶ 18:00 ～ 21:00	
石岡市医師会病院内	☎ 0299-23-3515
4.5.11.12.18.19.25.26 日	

その他の医療機関をお探しの方は、
茨城県救急医療情報コントロールセンター
☎ 029-241-4199

募集しています　市長と語ろうーまちづくりミーティングー

日時▶ 7 月 28 日㈭ 14:00 ～

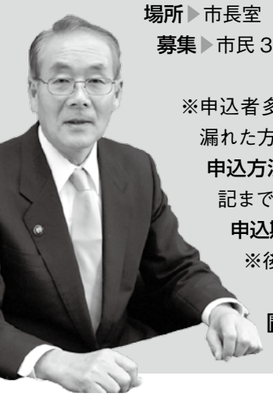

場所▶市長室
募集▶市民３～８人
（中学生以上、１人 15 分程度）
※申込者多数の場合は、抽選とし、抽選に漏れた方は次回の参加となります。
申込方法▶申込書を送付しますので、下記までご連絡ください。
申込期限▶ 6 月末日
※後日、決定通知を送付します。

㊐広聴広報課☎内線 1152

保健カレンダー

【母と子どもの健診】

◉ 6 月 6 日㈪はぐくみルーム〔要予約〕
〔対象〕０歳～の乳幼児　定員 30 人
〔場所〕霞ヶ浦保健センター〔受付〕9:30

◉ 6 月 7 日㈫ 3 歳児健診（H20.2 月生）
〔場所〕霞ヶ浦保健センター〔受付〕13:00

◉ 6 月 8 日㈬ 1 歳 6 ケ月児健診（H21.11 月生）
〔場所〕霞ヶ浦保健センター〔受付〕13:00

◉ 6 月 9 日㈭・23 日㈭にこにこ教室〔要予約〕
〔対象〕１歳６ケ月児～
〔場所〕千代田保健センター〔受付〕10:00

◉ 6 月 10 日㈮家族一緒のマタニティ教室②〔要予約〕
〔場所〕千代田保健センター〔受付〕9:15

◉ 6 月 16 日㈭ 4 ケ月児健診（H23.2 月生）
〔場所〕霞ヶ浦保健センター〔受付〕13:00

◉ 6 月 17 日㈮ 2 歳児歯科健診（H21.6.7 月生）
〔場所〕霞ヶ浦保健センター〔受付〕13:00

◉ 6 月 25 日㈯家族一緒のマタニティ教室③〔要予約〕
〔場所〕千代田保健センター〔受付〕9:15

【子宮がん・乳がん検診】〔予約者のみ〕
6 月 21 日㈫・22 日㈬・23 日㈭霞ヶ浦保健センター
6 月 29 日㈬・30 日㈭働く女性の家

【骨粗鬆症健診】〔予約者のみ〕
6 月 22 日㈬霞ヶ浦保健センター
6 月 30 日㈭働く女性の家

【さわやか健康教室】〔要予約〕
6 月 6 日㈪ 13:00 働く女性の家
〔内容〕バランスの取れた食事で若返り①

【定例健康相談】〔要予約〕
6 月 6 日㈪ 13:00 霞ヶ浦保健センター

忘れないでね。

〔要予約〕の教室などは、前日までに霞ヶ浦保健センターへお申し込みください。

〔6 月の納期限〕6 月 30 日㈭
◉保育料・上下水道☞ 6 月分

ご参加ください　ますます元気教室・読み聞かせ会・お話会・しぜん教室

◉ますます元気教室㊊地域包括支援センター
対象☞ 65 歳以上の元気な方。定員 20 人
日時☞ **1** 7 月　7 日㈭ **2** 7 月 14 日㈭ **3** 7 月 21 日㈭
4 7 月 26 日㈫ **5** 8 月　4 日㈭　9:30 受け付け
場所☞あじさい館　**申込期間**☞ 6 月 1 日㈬～ 15 日㈬

◉読み聞かせ会（つくしんぼ）㊊千代田公民館
6 月　7 日㈫ 16:00 稲吉児童館
6 月 14 日㈫ 16:00 新治児童館
6 月 21 日㈫ 16:00 大塚児童館

◉お話会（石のスープの会）㊊あじさい館図書館
6 月 11 日㈯ 14:00 あじさい館図書館

◉しぜん教室㊊雪入ふれあいの里公園
すべて午前９時開始。〔参加費〕300 円
6 月 11 日㈯食べられる野草を探そう
6 月 19 日㊐梅雨の昆虫探し

文芸ひろば 俳句

千代田俳句同好会

清明やぴんと首あぐ鉢の花　飯沼礼子（上土田）
一日を無事にすごして心天　成島利男（下稲吉）
満点星の花ひしめきて揺れにけり　小松崎正生（戸崎）
被災後の空晴れ晴れと鯉織　中島暉子（下志筑）

紫陽花俳句会

祖母の味手繰りたぐりて蕗を煮る　石塚文子（牛渡）
母の日や会館抜ける風やさし　大山岩男（下稲吉）
万緑の色あるごとき吐息吸う　福井かつ子（宍倉）
こぼれ陽を揺らし戯むる柿若葉　福田宏通（御殿）

投稿

福寿草可憐に咲きて春を呼び　山本福重（大和田）
参道の落花狼藉通りゃんせ　田能幸雄（東野寺）

KSC ☆☆☆かすみがうらスポーツカルチャー☆☆☆

〔参加費〕各日 200 円　中学生以下 100 円　会員無料

〔6月〕

なかよしスポーツクラブ㊐大和　☎ 090-2417-8502

◉スポーツ広場☞毎週㊐ 9:30 千代田B＆G
◉硬式テニス☞毎週㊐ 9:00 第1常陸野公園
◉ピンポン☞毎週㊏ 12:30 千代田B＆G
◉太極拳☞毎週㊌ 19:30 プルミエールひたち野2号館
◉ファミリーフットサル☞毎週㊐ 14:30 わかぐり運動公園
◉よさこいソーラン☞毎週㊐ 10:30 千代田B＆G
◉社交ダンス教室☞毎週㊐㊍ 13:00 千代田公民館
◉ウオーキング☞ 24 日㊎第 2 常陸野公園周辺散策
◉こどもスポーツ広場☞ 11 日㊏ 9:00 千代田B＆G
◉学校へ行こう☞ 7 日㊋ 13:00 下稲吉小
17 日㊎ 13:00 下稲吉東小

エンジョイクラブ㊐高田　☎ 090-2420-7846

◉ソフトバレーボール☞節電のため中止
◉グラウンドゴルフ体験☞毎週㊋ 9:00 あじさい館
◉弓道体験☞毎週㊍ 13:30 多目的運動場
◉ターゲットバードゴルフ☞第 1.3 ㊎ 9:00 あじさい館
◉インディアカ体験☞節電のため中止

☆文化協会加盟団体紹介☆

霞ヶ浦ダンス同好会

㊐髙野良一（三ツ木）☎ 029-897-0267

質の高い満足感を実感

幅広い年代の方に楽しまれている社交ダンスは、リズムに合わせて体を動かすことによって、質の高い精神的な満足感が得られます。

社交ダンスは、一にも二にも正しい姿勢！ベテランのダンス講師のわかりやすい指導のもと、きれいなダンスを目指して練習を重ねています。

初めての方、経験のある方、私たちと一緒に練習してみませんか？見学、体験レッスン歓迎！

活動日時▶毎週土曜日　午後 8 時～ 9 時 30 分
場所▶あじさい館

↑準優勝した下稲吉東小 MBC

準優勝に輝く

「飛躍」の応援旗

2 月 12、13 日に群馬県高崎市浜川体育館・安中市総合体育館で第 22 回北関東甲信越ミニバスケットボール交歓大会兼高崎市長杯争奪交歓大会が開催されました。茨城県男子代表として出場した下稲吉東小 MBC は予選を 3 組 2 位で通過。決勝トーナメントの決勝で、EMBC 葛塚東に 60-23 で敗れましたが、見事に準優勝に輝きました。

地デジ 臨時相談コーナー開設

アナログテレビは、7月24日㊐に終了します。

☞地上デジタル放送を見られるようにするためにはいくら掛かるの？
☞今のアナログテレビをそのまま使って見るにはどうすればいいの？
☞アンテナは交換しなければならないの？
ご自宅やお住まいの地域で地上デジタル放送を受信するための具体的な質問にお答えします。

▶総務省が開催する無料の受信相談コーナーです。機器の販売や契約などの勧誘などは一切ありません。
▶対面対応日はデジサポの専門スタッフが直接相談にお答えします。内容により簡易受信確認も受け付けします。ただし、混雑時は翌日以降の対応になります。
▶事前予約は必要ありませんので、当日直接、会場へお立ち寄りください。

〔対面対応日〕

千代田庁舎▶ 10:00 ～ 16:00

6月15日㊌・29日㊌
7月13日㊌・14日㊍・27日㊌・28日㊍
8月 3日㊌・17日㊌

〔対面対応日〕

霞ヶ浦庁舎▶ 10:00 ～ 16:00

6月22日㊌
7月 6日㊌・ 7日㊍・20日㊌・21日㊍
8月10日㊌・24日㊌

【相談コーナーの問い合わせ先】☞平日 9:00 ～ 18:00
☞総務省茨城県テレビ受信者支援センター（デジサポ茨城相談会グループ）☎ 029-303-2601
【地デジ受信の電話相談窓口】☞平日 9:00 ～ 21:00　㊏㊐㊗ 9:00 ～ 18:00
☞地デジコールセンター☎ 0570-07-0101 ☞地域電話相談窓口☎ 029-307-0101

4月号の訂正とお詫び

4月号7ページの税率改正後の国保税の計算例1に誤りがありましたので、訂正しお詫びします。

◆計算例 1 40 代夫婦（介護納付金分該当者）子ども 2 人　前年所得 300 万円　固定資産税 10 万円

〔医療保険分〕①～④合計 288,200 円Ⓐ		〔介護納付金分〕⑨～⑫合計 65,000 円Ⓒ	
所得割額	（300 万円－基礎控除 33 万円）× 6.00%=160,200 円①	所得割額	（300 万円－基礎控除 33 万円）×1.50%=40,050 円⑨
資産割額	10 万円× 20.00%=20,000 円②	資産割額	10 万円 ×0%=0 円⑩
均等割額	22,000 円× 4 人 =88,000 円③	均等割額	10,000 円 × 介護納付金分該当者 2 人 =20,000 円⑪
平等割額	20,000 円④	平等割額	5,000 円⑫
〔後期高齢者支援金分〕⑤～⑧合計 97,400 円Ⓑ		※ ⑨～⑫の合計は 65,050 円となりますが、端数処理（100 円未満切り捨て）のため 65,000 円となります。	
所得割額	（300 万円－基礎控除 33 万円）× 2.00%=53,400 円⑤		
資産割額	10 万円× 5.00%=5,000 円⑥		
均等割額	8,000 円× 4 人 =32,000 円⑦		
平等割額	7,000 円⑧		

ⒶⒷⒸ合計は 450,600 円となり、本年度の国民健康保険税額となります。平成 22 年度賦課額と比較し、15,300 円（減）となります。

夢 新たな学校生活がスタート
と希望のはじめの一歩

市内の小学校 13 校で４月７日に、中学校４校で４月８日に入学式が行われました。本年度は小学校で 404 人、中学校で 405 人の新１年生が入学し、新たな学校生活がスタートしました。16 人の新１年生が入学した牛渡小学校(岩松邦男校長・児童 91 人)では、保護者に手を引かれた初々しい児童たちが初登校。式典で岩松校長は「夢や希望の実現に向けて、明るく元気に楽しい小学校生活を送ってほしいと願います」と言葉を贈りました。

式典では緊張していた児童でしたが、教室ではリラックスして、新しい友だちや先生とすぐにうち解けた様子でした。

↑初めて聞く校歌を一緒に歌おうとする牛渡小新１年生

善 大切に使用させていただきます。
意に心から感謝を申し上げます。

本年１月から３月までの間に、市にさまざまな寄附をいただきました。

寄附者(順不同・敬称略)	寄附物件(道路用地を除く)
安飾小学校卒業生保護者一同	花台１台
千代田中学校卒業生保護者一同	体育館ステージ袖幕
美並小学校卒業生保護者一同	ビデオカメラ
佐賀小学校卒業生保護者一同	体育館電気時計
志士庫小学校卒業生保護者一同	望遠ビデオカメラ一式
南中学校卒業生保護者一同	学校図書館用ラウンドケース
下大津小学校卒業生保護者一同	紅白幕２張
下稲吉中学校後援会	アルトサックス１台、レーキ 10 台、柔道用畳 10 枚 体育館用後幕１枚、体育館用袖幕１組、 テニスネット２枚、工作椅子 12 脚、卓球台１台
茨城千代田農業協同組合	男子帽 134 個、女子帽 130 個
土浦農業協同組合	男子野球型帽子、女子メトロ型帽子
上佐谷小学校卒業生保護者一同	コンパクトスピーカー１台、電波時計 15 台
下稲吉中学校卒業生保護者一同	製氷機１台、体育館用暗幕、テント、デジタルビデオカメラ各一式
牛渡小学校卒業生保護者一同	DVD プレーヤー７台
七会小学校卒業生保護者一同	ブルーレイディスクレコーダー２台
七会小学校 PTA	トランペット１台
北中学校卒業生保護者一同	テント１張
志筑小学校卒業生保護者一同	記念樹(ハナミズキ) １本

３月 29 日、土浦地区交通安全協会(寺田浩会長)から、新入学児童用の黄色い交通安全傘と横断指導旗が寄贈されました。

し 自然が好き。
ぜん教室「きのこを育てよう」

４月２日、雪入ふれあいの里公園で雪入山友の会(久保田美稲会長)の方々を講師に迎え、しぜん教室「きのこを育てよう」が開催されました。

当日の参加者は 15 人。コナラやクリの原木にシイタケの菌種タネゴマをかなづちで打ち込みました。原木からシイタケが出てくるのは二夏経過する来年の秋以降。参加者から「友人に誘われて初めて参加しました。今年の秋には収穫できるのかな？って思っていたけど、来年の秋と聞いて、びっくり」「愛情をかけて、大切に育てたいですね」と感想を聞くことができました。

↑来年の秋が楽しみです

↑真新しい団員服に身を包み、使命の重さに気持ちを引き締める新入団員

消 「自分の街は自分で守る」強い使命感
防団入団式・礼式訓練

４月３日、千代田庁舎防災センターで、消防団入団式が行われました。今年度の新入団員は 42 人。

入団式で藤井団長から任命書が授与された新入団員は、藤井団長と井坂消防長からの訓示を受け、市の安全と防災意識の向上、『自分の街は自分で守る』強い使命の重さに気を引き締めました。

入団式に続き行われた礼式訓練では、消防団員として規律正しい訓練に真剣に取り組みました。

合併契約調印式

ＪＡ土浦とＪＡ茨城千代田が平成 24 年２月１日合併を前に、ホテルマロウド筑波で合併契約調印式が行われました(４月７日)。

合併すれば、県内５番目となる組合員規模で、その数は 22 年度末現在で、12,391 人。

ＪＡ土浦の佐野治代表理事組合長は、「信念を貫き精進していきたい。スピード・正確さで、営農に対する支援を柱に合併に向け最善の努力をしていきたい。」

ＪＡ茨城千代田の小貫正美代表理事組合長は、「営農と生活を守るため、農協が一体的に進めていくことが大切」と述べました。

↑(左)菅澤教育長から優勝トロフィーを受け取る千代田 SS
(右)準優勝の賞状を受け取る霞ヶ浦 SSS

か 未来のサムライ Japan を目指して！
すみがうら市長杯サッカー大会

４月 10 日、24 日に戸沢公園運動広場で第６回かすみがうら市長杯サッカー大会が開催されました。４ブロックに分かれた予選を勝ち抜いた４チームで決勝トーナメントを行い、決勝は、Ａブロックを１位で通過した千代田 SS、Ｃブロックを１位で通過した霞ヶ浦 SSS が対戦。千代田 SS が霞ヶ浦 SSS を 2-0 で下し、優勝しました。

←(左から)市野沢弘ＪＡ県中央会長、小貫正美ＪＡ茨城千代田代表理事組合長、佐野治ＪＡ土浦代表理事組合長、中川清土浦市長、宮嶋市長

かすみがうら市郷土資料館　平成23年度企画展Ⅰ

映画『桜田門外ノ変』とかすみがうら市の幕末志士

7月3日(日)まで

月曜休館(祝日の場合は翌日)

開館時間　9時～16時30分

入館料　一般　210円　小中学生　100円

太宰清右衛門の桜田門外の変用の肌着

©2010「桜田門外ノ変」製作委員会

関鉄之介と交流を深めた竹内百太郎

◎記念講演会Ⅱ

演題　映画『桜田門外ノ変』とまちづくり

講師　『桜田門外ノ変』映画化支援の会　事務局長　三上靖彦氏

日時　平成23年6月12日(日)　午後1時30分～

会場　かすみがうら市歩崎公園ビジターセンター　研修室

かすみがうら市郷土資料館

〒300-0214

かすみがうら市坂 1029

TEL 029-896-0017

かすみがうら市の人口と世帯

平成23年5月1日現在

人口	43,845人
男	22,176人
女	21,669人
世帯	15,871世帯

皆さんの声をお聞かせください！

広報誌へのご意見・お気づきの点などをお寄せください。携帯での投稿はこちら→

メール・はがき・電話などいずれの方法でも結構です。

「広報かすみがうら」は、ホームページで掲載しているほか、市内の公共施設、コンビニや金融機関などにも設置しています。(一部のコンビニを除く。)

PRINTED WITH SOY INK　広報誌は環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

発行日／平成23年5月20日　発行／かすみがうら市　〒315-8512　茨城県かすみがうら市上土田461

TEL：0299-59-2111 / 029-897-1111　FAX：0299-59-2130

HP ｱﾄﾞﾚｽ：http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp　E-mail ｱﾄﾞﾚｽ：info@city.kasumigaura.ibaraki.jp